

平成26年度 徳島県ふるさと・水と土保全対策懇話会 会議録

- 1 日 時 平成27年2月19日(木) 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 徳島グランヴィリオホテル 2階「福寿」
- 3 出席者
【委員】植田委員、上家委員、田中委員、西崎委員、林委員、坂口委員、矢野委員
【県】 農村振興課長、環境・協働担当2名
- 4 懇話会次第
 - 1)あいさつ
 - 2)自己紹介
 - 3)協議内容
 - ①ふるさと水と土保全対策及び棚田地域等保全対策の概要について
 - ②平成26年度の事業経過について
 - ③平成27年度の事業計画について
 - ④意見交換
 - ⑤その他
- 5 会議録(事務局説明の後、坂口委員の進行による意見交換の内容を記録)

委員：基金の状況ですが、資料にある基金の金額は、現在の金額ですか？それとも26年度末の金額ですか？

県：資料の金額は積み立てた当初の金額。26年度末の金額では、予定の数値になりますが、ふる水基金の方が6億3800万円程度。取り崩しをしているので、若干減ってきている。それから、棚田基金については、6億2300万円程になる予定。

委員：ということは、26年度と27年度の事業で原資は少なくなる？

県：そうなります。取り崩し額が年間800万円程度になります。

委員：色々と活動されているが、一番効果があるというのは、鳥獣害の事業ですか？

県：最も課題となっているのが鳥獣害対策です。平成24～25年度をピークに対策の効果が現れてきている。1億5千万円の被害があったのが、25年度は約1億2千万円に減ってきている状況です。

委員：モンキードッグの取り組みは、今まで基金事業で支出している？

県：そうです。国にも基金事業があって、主にハード関係、柵の購入などを行っている。
ふる水基金事業では、主にサル対策として、大型捕獲檻でサルを一月くらいかけて呼び込んで、馴れてきたら一斉に追い込んで捕獲する実験事業などを各地域で取り組んでいる。

委員：この事業に、市町村の基金を上乗せすることはできる？

県：できます。市町村基金については、市町村独自の判断で活用することができます。

委員：農山漁村（ふるさと）応援し隊事業ですが、5年目の事業となって応援する企業の活動はよく分かる内容となっているが、受け入れる集落側の内容で、どのような効果があったか取りまとめると良いのではないかと？

県：事業の研修会を開催する時に、集落側にもアンケート調査を行い、データを取りまとめたりしているが、ご指摘いただいた内容についても、今後、お知らせできるようにしていきたい。

委員：その時に写真なども、一緒に取りまとめて、数年後にどのように風景が変わったかを、分かるようにして、棚田などは季節別の写真をホームページなどで公開したらいいのでは？

県：関係者から活動写真の提供依頼は、今までにも多くありました。フォトコンテストの作品などは、撮影者の承諾を得ているので、そのようなデータについては掲載していきたい。

委員：こういった取り組みで、事業経過や結果的な写真があったら良い。事業の効果がどれくらいあったかわかるようにしたらどうか？

県：効果測定についても、今後は研究させていただきたい。

委員：基金に新しく上積みはしてない？

県：していない。費用が余った場合は、積み戻しをしている。

委員：予算を毎年、年間2,000万円余り組んでいるが、毎年取り崩しをしているのが、気になる。取り崩しの基本的な考え方は？

県：事業の要望があって足りない時に取り崩すことが多い。昔は、運用益が多くあったが、最近金利が安くて事業費が足りない。特に近年、鳥獣被害が増えて予算確保が難しくなっており、財政担当と協議しながら、取り崩しを決定している。
取り崩し額はルールがあって、元本残高の3%から運用益を差し引いた額を取り崩しが可能で、ふる水・棚田基金を合計して約2,400万円が限度額となっています。

委員：心配するのは、限られた予算の中で、全体的に多くの事業を取り組んでいるが、基金を取り崩しだしたら、どんどん減っていくので、将来的にある程度の計画を持って内容を減らしていくのも検討してみたらいいと思う。

委員：中山間むらづくり調査事業の環境調査などは、どこが主体で取り組んでいる？

県：県で調査担当の部署があって、そこから徳島県土地改良事業団体連合会等に委託している。

委員：意義のある取り組みだが、環境調査で問題が把握できても、調査結果をどういう形で生かすかを詰めた上で取り組まないと、せつかくの調査が結果的に効果の面で無駄と言われてしまうこともあるので、その部分を考慮して取り組んで欲しい。

委員：フォトコンテストは空港にも飾ってくれてますよね。色々な目に触れるところで飾るのは、とてもいいことですね。

県：今後はサービスエリアなどでも、できるといいと思いますが、少し狭いので、他にも色んなところを検討していきたい。

委員：中山間なりの農業振興策を我々も考えて、そういった内容について宣伝したり、啓発したりして、実際の農業の形を国にも伝えていきたい。特殊なブランドの作物を大量に生産するのはとても無理。農地を集積して面積を増やしても限界がある。トラクターなどで収穫できる作物とか、機械で収穫できるものとは違う。

委員：先日、テレビで福井県のある農協が、お米の食味を全部検査して、経済連に通さないで、直接販売して、非常に農家に喜ばれているという放送があった。棚田を保全して、できるお米は、寒暖差があってすごく美味しいと聞いている。1等米や2等米の選別だけでなく、食味の数字を紹介して、効果的に販売する方法や宣伝方法があると思う。

委員：食味検査で81点なら8,100円で売る。90点なら9,000円で売るといった方法で販売を取り組んだらどうかという話が一部で議論されている。地域で収穫したお米の流通は、産直市など色々とあるので、工夫すれば価格設定して販売することはできる。この事業の中で、農家の苦勞に報いるような、販売方法の調査などは、農家の所得に直接つながるので、おもしろい取り組みになると思う。

委員：産直市などに直接支援できるような方法があれば良いと思う。

県：もうかるブランド課では、今年、直売所の連携を図るとか、スタンプラリーを使った取り組みなど、直売所関係の取り組みは色々しております。

委員：今治の産直市みたいに、棚田の生産者を集配して回って大きな産直市に、出荷できるような体制を組んだらどうか。とにかく消費がなかったら、生産者は意欲が湧かない。集配ルートがあって集めて売るというシステムが構築できたらいい。せっかく棚田を保全しても、そこで作れないともったいない。

先代の人達が何代もかけて造った棚田を何とか維持・生産・循環できる体制を構築できないかなあと思う。

委員：JA東とくしまでは、産直市が3カ所ある。地図に落とすと、海があって、川があって、平野があって、農・林・水を販売する産直市というのを目指している。

和田島のシラス、佐那河内村のすだち、といった地域連携が自然にできている。

例えば、棚田や産直市を切り口にして、県内で産地同士が連携して、自分の地域のないところをカバーしあうということを考えていったら、ひとつの明るい絵が描けるのではないか。

委員：そのためには、指導となる人達の役割が重要になる。現在、ふるさと・水と土指導員49名ということですが、この人達が、そのような機能を持つような研修内容にしたり、従来のように、農業者が農業だけを考えるのではなく、地域にある産業全体の農・林・水を考えて、それがなければ、外に行って交流を図るといった発想も、これからの取り組みとしておもしろいと思う。

委員：徳島市だけでも70種類の農産物がある。それを地産地消で、何とか地元で消費できたらいいと感じている。給食や介護施設などの食事など、消費が進んでいければ、生産者も意欲が出る。

委員：色々と意見が出ていますが、27年度の事業メニューの中で、さらにプラスして有効に活用できるようによろしくお願いします。